

システナ健保だより

2025.8
No.125



ナニをどうする？ マイナ保険証 利用登録の「その後」

マイナ保険証って どんなメリットがあるの？



マイナンバーカードを健康保険証として利用することで、私たちの病院での受診の仕方は大きく変わります。この新しいシステムにより、医療サービスの効率と安全性が向上し、患者にとってより便利な医療環境が整ってきています。

今回は、マイナ保険証の主な3つのメリットについて解説します。

1 データでつながる！ 質の高い医療を手に入れよう

マイナ保険証を使うことで、受診や調剤の際に、過去の処方薬や特定健診の情報を医師や薬剤師と簡単に共有することができます。初めての医療機関や薬局でも、患者が情報提供に同意すれば、医師や薬剤師がそれらの情報を確認できるので、一人ひとりに合った質の高い医療を受けられるようになります。また、もし被災してもマイナ保険証に登録された情報をもとに、医療機関等が適切な治療を行うことができます。

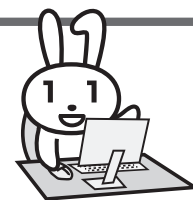
2 高額療養費がスムーズに！ 手続き不要で安心の支払い

高額療養費制度は、医療費の自己負担が一定額を超えた場合に、その超えた額が支給される制度です。高額な窓口負担を軽減できる「限度額適用認定証」を取得するには、事前に健康保険組合等への申請が必要ですが、マイナ保険証を使えば、「限度額適用認定証」がなくても窓口負担を限度額までに抑えることができます。



3 領収書不要でズバリ！ マイナポータルで医療費控除が簡単に

医療費控除を受ける際には、領収書をもとに明細書を作成し申告する必要がありますが、マイナポータルを通じてe-Taxに連携することで、手続きが簡単になります。



マイナンバーカードの 保険証利用登録がまだの方

以下の方法で登録を！

- 医療機関・薬局の受付（カードリーダー）で登録
- 「マイナポータル」にアクセスして登録
- コンビニ（セブン銀行ATM）で登録



利用登録方法の
詳細はこちら



マイナンバーカードを お持ちでない方

以下の方法で申請を！

- オンライン申請（パソコン、スマホから）
- 郵送で申請
- 街なかの証明写真機で申請



申請方法の
詳細はこちら

